

令和6年第11回大仙市教育委員会定例会議事録

令和6年第11回大仙市教育委員会定例会を令和6年11月27日（水）午後3時30分から大曲庁舎3階大会議室において開催した。

出席者

教育長	伊藤雅己
委員	小笠原晃
	玉井有紗
	中島康
	高見文子
	伊藤勝良

説明員	事務局長	藤原秀一
	次長兼教育総務課長	小松大
	次長兼教育指導課長	佐々木泰宏
	施設管理課長	高橋隆伸
	学校給食総合センター所長	佐々木満智子
	生涯学習課長	八嶋洋晃
	次長兼総合図書館長	伊藤ひろみ
	次長兼総合市民会館長	品川雄喜
	参事兼教育研究所長	三浦浩幸
	花館公民館長	枝川元
	神岡中央公民館長	大野暁佳
	大綱交流館長	遠藤隆伸
	中仙公民館長	大阪文博
	協和公民館長	阿部成吾
	南外公民館長	佐藤マキ
	仙北公民館長	竹村智子
	太田公民館長	太田敬
	教育指導課主幹	三浦透

書記	教育総務課参事	大釜弘靖
----	---------	------

付議案件

- (1) 議案第31号 大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について（教育指導課）
- (2) 議案第32号 令和6年度大仙市一般会計補正予算（第9号）案に関する臨時代理について（総合市民会館）
- (3) 議案第33号 令和6年度大仙市一般会計補正予算（第10号）案に関する臨時代理について（教育指導課、総合市民会館）

伊藤教育長

皆様、お忙しい中、御出席いただきまして誠にありがとうございます。

本日は、全員御出席です。書記に、大釜参事を指名します。

ただいまから、令和6年、第11回大仙市教育委員会定例会を開催いたします。

前回定例会の議事録は、ただいま、委員の皆様からの署名をもって、承認していただきました。

朝夕の冷え込みに加え、初雪の便りも届き、本格的な冬の訪れを実感する毎日となりました。今後は、教職員、児童生徒ともに、雪道での事故が心配されます。インフルエンザ等の感染症の予防に加え、冬道での安全指導にも努める必要を強く感じております。

それでは、報告の1ページをご覧ください。

最初に学校教育関係です。今月は、1校の訪問を行い、これで全ての小・中学校の訪問が終わりました。委員の皆様のご協力に感謝申し上げます。

特色ある教育活動では、マーチングバンドの東北大会が行われ、記載の2校が金賞を受賞し全国大会出場を決めております。創立150周年記念式典をはじめ、各種事業に出席しております。また、太田北小学校の後藤晃裕教諭が、長年にわたる視聴覚教育の推進、貢献が高く評価され文部科学大臣表彰を受けております。

研修につきましては、記載の通りです。各種教育長会議では、教育現場におけるトラブル対応や不登校児童生徒への支援策等について情報交換をしております。

県外からの視察については、記載の通り受け入れております。そのうち、2つ目の秋田大学教職大学院は、現職教員で教職大学院で研修されている方々に対して、本市の学校教育の現状や教育行政の進め方について説明しております。5つ目については、人事交流により花館小学校で沖縄県の教員1名を受け入れていることから、沖縄県の義務教育課長や担当職員が状況確認のために訪問されたものです。

社会教育関係は、記載の通りです。太田地域文化講演会は、太田中学校の生徒も参加して行われました。太田中学校の卒業生である東京農業大学の高橋公咲教授が「今も残る先生の言葉」と題して、子ども時代から現在に至るまでに自分の支えとなった代表的な言葉について、様々なエピソードをまじえながらお話しくださいました。わかりやすく示唆に富んだ内容で、中学生にも大きな刺激を与えてくれたように感じました。大仙アカデミーは、読売巨人軍前監督の原辰徳氏が「野球と私」と題して、熱く語ってくださいました。華々しい経歴については広く知られるところですが、御自身の幼少期からの歩みや様々な人との関わりなどここでしか聞けない内容ばかりで、ユーモアをまじえた力強い語りに時間を忘れ聞き惚れてしまいました。本物のもつ力の偉大さを改めて実感させられました。毎回、多くの学びのある大仙アカデミーです。引き続き大切にして

いきたいと考えております。

部局等との連携行事は、記載の通り出席しております。

安全・安心について、インフルエンザの流行により、3校で学級閉鎖等をしております。

その他として、市議会の定例会が予定されています。

以上で私からの報告を終わります。

次に、各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきます。

まず、教育総務課長、お願いします。

教育総務課長

それでは、2ページをご覧ください。

教育総務課は、2項目の記載となっております。

2つ目の令和6年第4回市議会定例会は、明後日29日から12月19日までの会期で開催されます。

教育委員会関係の議案につきましては、この後の付議案件で担当課より御説明いたします。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、教育指導課長、お願いします。

教育指導課長

教育指導課は13項目記載しております。このうち、3点について御報告申し上げます。

2の他県からの教育視察であります。11月5日、6日の宮城県大郷町の訪問をもちまして、今年度の視察を終了しております。今年度は5件の訪問があり、2つの小学校と5つの中学校に視察の受け入れをしていただきました。

3の「心のプロジェクト 夢の教室」であります。今年度は、大曲中学校の2年生7クラスを対象にして、11月5日から8日にかけて実施しました。公益財団法人日本サッカー協会から、様々なスポーツの第一線で活躍された4名の先生を派遣していただきました。ゲームやトークを通じて夢先生と触れ合い、夢をもつことや、その実現に向けて努力する大切さを理解する貴重な機会となりました。

6の車いすバスケットボール体験教室であります。今年度は大曲西中学校と南外中学校で行われました。秋田県車椅子バスケットボールクラブの方の指導により、車いすの操作体験やミニゲームを行いました。

教育指導課は、以上です。

伊藤教育長

次に、施設管理課長、お願いします。

施設管理課長

施設管理課からは、工事関係についてであります。

記載の中仙市民会館ドンパルの空調設備改修工事につきましては、施設稼働中の工事でありましたが、利用者の安全に最大限配慮しながらもスムーズな工事進行を図り、計画どおり先週の11月20日で完成しております。

他の施設において現在施工中の各工事につきましても、引き続き安全で円滑な施工に努めてまいります。

以上でございます。

伊藤教育長

次に、学校給食総合センター所長、お願いします。

学校給食総合センター所長

学校給食総合センターは、記載の2項目となっております。

1つ目についてですが、11月14日に、令和7年度当初予算編成に向け、大仙市学校給食協会から、給食の調理運搬業務に要する経費についての説明を受け、来年度の委託料の額について協議を行っています。

学校給食総合センターは、以上です。

伊藤教育長

次に、生涯学習課長、お願いします。

生涯学習課長

資料3ページとなります。

生涯学習課の行事は記載の9項目となります。そのうち3項目、御説明いたします。

はじめに、1番の大仙市芸術文化協会大曲支部主催の「大曲地域文化祭」ですが、11月2日、3日の2日間の日程で開催いたしました。内容ですが、大曲交流センターでは期間中、書道、手芸、写真の展示をはじめ、フラワーアレンジメント無料体験コーナーや大仙民話の会による軒先口演が行われました。また、日程2日目となる3日には大曲市民会館を会場に合唱、和太鼓、舞踊、バレエ等の芸能発表も行っております。大曲交流センターで行われた創作展には延べ約400人、大曲市民会館で行われた芸能発表には延べ約200人の方に来場いただき、盛会裏に終えております。出演した団体の方々からは、これまで練習してきた成果を発揮する機会を作っていただき感謝するという声をいただき、とても励みになったところであります。

次に、項目2番ですが、11月4日、大曲交流センターを会場に「第41回東北将棋大会」及び「第19回大仙市民交流将棋大会」が開催されております。日本将棋連盟に所属するプロ棋士2名をお招きし、小学生から一般の方まで78人参加のもと、東北各地の実力者同士による名人戦をはじめ、実力に応じたクラスごとの対戦を通じて交流を深めております。また、前日イベントとして11月3日には「将棋指導講習会」も実施しており、初心者にも分かりやすくプロ棋士から御指導をいただきました。

次の項目3番ですが、2番の本大会の関連イベントとして、「大仙市小学生将棋対抗戦」も同日に開催しております。対抗戦には市内6つの小学校から23人が参加し、4年生以下の部、5年生の部、6年生の部と個人戦を行ったほか、その成績を基に小学校毎に団体戦なども行われ、真剣な眼差しで対局に臨み、大人顔負けの熱戦が繰り広げられておりました。子どもたちは、初めに「お願いします。」とあいさつして対局に臨み、対局後は勝敗に関わらず「ありがとうございました。」と相手に感謝の気持ちを伝えて対局を終えておりましたが、そうした姿を見て、将棋をとおして礼儀や感謝の心を学び、人間としての成長にも繋がっていると感じたところであります。

生涯学習課からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、総合図書館長、お願いします。

総合図書館長

総合図書館です。総合図書館では6項目記載しております。

その中で、1項目目から3項目目の「おはなし会」について説明いたします。

大仙市では、11月の第1木曜日を「だいせん読書の日」と定めており、令和6年度も各地域の図書館で様々なイベントを実施しました。

大曲図書館では、その取組の1つとして、11月6日に「出張おはなし会」を行い、令和6年度は花館保育園と中央放課後児童クラブへ出向いておはなし会を開催いたしました。

また、7日には「大人も楽しむおはなしの会」として大人向けのおはなし会を、9日には子ども向けのおはなし会を開催して、リラックスした雰囲気の中でお話を楽しんでいただきました。

総合図書館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、総合市民会館長、お願いします。

総合市民会館長

総合市民会館は、4項目記載しております。

2番の「大仙市音楽祭2024」につきまして、11月9日に「大人のジャズコンサート」11月10日には「0歳からのジャズ・ポピュラーコンサート」を開催し、盛会裏に終了しております。

また、お手元に配付させていただきましたチラシですけれども、「大いなる秋田大演奏会」が12月1日に、オペラの「アマールと夜の訪問者」を上演します「クリスマスの夕べ」が12月22日に大ホールで開催されます。どちらも人気のあるイベントですので、この機会にぜひご鑑賞くださいますようお願いいたします。

総合市民会館からは、以上でございます。

伊藤教育長

次に、花館公民館長、お願いします。

花館公民館長

花館公民館は、6項目を記載しております。

1番目になります。11月10日に「花館のサケまつり」第1部を玉川橋特設会場において、開催しております。当日は、花館小学校の児童が、ウライ見学やサケのつかみ捕りをしたあと、サケ汁や、ちゃんちゃん焼きの試食をしております。昨年に引き続き、大曲中学校の生徒も参加し、「玉川のサケ」について学習したほか、ボランティア活動として、小学生へのサポートや試食のお手伝いをさせていただきました。当日は、人には過ごしやすい気候となりましたが、鮭には暑過ぎたようで、ふ化場の水槽に捕獲していた、つかみ獲り用のサケがなくなるなどのアクシデントもありました。

サケ繋がりとして5番目になります。本日午前「サケの捌き方教室」を開催しております。講師より様々な調理の仕方を教えていただきながら、皆さん70cm程のサケと格闘しながら捌き終わっております。

花館公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、神岡中央公民館長、お願いします。

神岡中央公民館長

神岡中央公民館は6項目記載しておりますが、6の「第14回秋田飴売り節全国大会」について説明いたします。

11月23日土曜日に、14回目となる「秋田飴売り節全国大会」を開催しました。大会には一般の部48名、年少の部7名が出場し、日ごろの練習の成果を披露しました。また、神岡小の児童によるよさこい踊り等のアトラクションも行われ、子供たちの元気な踊りに会場から大きな拍手が送られておりました。

神岡中央公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、大綱交流館長、お願いします。

大綱交流館長

大綱交流館では、3つの項目を記載しておりますが、項目3の「寄付採納」について御説明いたします。

一般財団法人東北地方郵便局長協会秋田県東部郵便局長会仙北西部会では、公共事業貢献施策における社会教育・まちづくりの推進を図る活動の一環として、毎年、寄贈先の施設を選定し、その施設が希望するものを寄贈する事業を実施しております。今年度、大綱交流館が選ばれ、双方で協議した結果、「アルミ車いす1台と案内板3台」を御寄贈いただくこととなりました。御寄贈していただいた「アルミ車いす1台と案内板3台」は、施設利用、各種事業等で活用しております。

大綱交流館の説明は、以上でございます。

伊藤教育長

次に、中仙公民館長、お願いします。

中仙公民館長

中仙公民館は、5項目記載しております。

2番の「中仙芸術文化祭運営委員会」ですが、11月19日ドンパルで開催され9名の出席でした。運営委員会では、ドンパル空調改修工事により開催が延期されておりました令和6年度の中仙芸術文化祭の開催について協議されております。協議結果、令和7年3月1日、2日の開催を計画し、26日の実行委員会で両日の開催を決定しております。実行委員会の参加者は、15人の参加予定となっておりますが、10人の参加と訂正願います。

中仙公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、協和公民館長、お願いします。

協和公民館長

協和公民館では、9項目記載してございます。

7項目の「協和ミニコンサート」ですが、こちらの方は、初の試みとして協和小学校の芸術鑑賞会と一緒に実施させていただきました。地元の音楽大学を卒業した方々の集まりとその仲間による演奏会で、盛会裏に終えることができました。

また、先月ですが、所用により欠席しておりました10月定例会での御質問について、簡単に御説明させていただきます。

1つ目は、高見委員の御質問にお答えいたします。

御質問は、協和地域祭「ちいきみんなのきょうわ祭」についてですが、協和小学校（児童、保護者、学校の意見）と協和中学校（生徒、保護者、学校の意見）の成果と課題として、資料でお配りさせていただいております。

なお、協和公民館としての成果になりますが、地域一体となった取組で、参加者が非常に喜んでいたのが、とても印象的でした。地域の出店された方々からは、中学校の生徒が販売等に協力していただいたおかげで、元気をいただき今までにない楽しさがあったとの意見が多かった事、2日目には商品の補充が間に合わない状態で、きょうわ祭終了を待たずに店を閉めなければならなかった事が悔やまれるが、満足されていました。あらゆる世代が触れ合う事で、今までにない地域祭で、学校と地域の一体感が感じられ、世代間交流としては、成功したものと感じています。また、子ども達が大勢いる事で今までの地域祭よりも、活気にあふれ楽しかったと多くの方々から意見をうかがっております。

課題としましては、練習から本番まで、小学校5日間、中学校が2日間の全校児童生徒の移動が大変であり、来年度は市バスを利用しての開催は難しいと感じています。来年度予算に民間バスの業務委託料を計上しますが、予算が見送りとなれば来年度の開催は厳しいものになると考えています。

開催日についての課題としては、中学校は10月上旬の開催を希望し、小学校では9月下旬から10月上旬がよいという事をうかがっていますが、小学校としては、平日の金曜日に実施したいとの意見をいただいております。これを受けまして公民館からは、一般の方々を対象の地域祭で、9月下旬であれば、稲刈りと重なってしまう事と、毎年10月上旬から中旬の土曜日、日曜日に開催していることを協和小学校と協和中学校にお伝えしております。

この意見を受けまして、来年度の開催予定は10月4日と5日を提案させていただき、今後、小、中、公民館で話し合いを持ち、原案を学校評議会と地域協議会に諮りたいと考えています。

続きまして、小笠原委員の御質問にお答えいたします。

御質問は、旧峰吉川小学校「くらしの歴史館」の開館についてでございますが、文化財課で所管し閉館の取り決めをしておりますが、御要望が有れば、文化財課と協和公民館に連絡をいただくことで、平日の見学が可能となっております。

なお、今月は西仙北小学校からフィールドワークの依頼が有り、明日28日に見学予定となっております。

協和公民館からは、以上です。

伊藤教育長

次に、南外公民館長、お願いします。

南外公民館長

南外公民館は7項目あげさせていただきましたが、1番と6番の南外中学校

の行事について御説明いたします。

1 番の「そば打ち体験」は、南外中学校の1年生を対象に地域の方から指導していただき地域でとれたそば粉と湧水を使って実施したもので、例年小学校でも実施しておりますが、この学年は小学生の体験時、感染症の流行により何度か延期しても実施できず、今回初めての体験となりました。今回も感染症などで欠席者がおり、代わりに担任教諭も加わってそばを打ち大変良い思い出となったようです。12月1日は一般住民を対象に公民館で、24日には小学校で実施予定です。

6番の「紙芝居発表会」は、昨年度から地域活性化推進室が中心となって南外地域の昔話の語り部、堀井徳五郎さんの残した昔話を紙芝居にして発表する事業を行っており、昨年度は関係者十数名に披露する形で実施されましたが、今回は、関係する地域住民のほか南外小学校の全校児童に読み聞かせる形で実施されました。なれない方言が難しかったようですが、小学生も楽しそうに聞いていました。中学校では、先月の学園祭でもこの昔話で全校劇を披露しており、地域について学習するだけでなく伝承したり、地域の活性化について考えたりしてくれています。

南外公民館は、以上です。

伊藤教育長

次に、仙北公民館長、お願いします。

仙北公民館長

仙北公民館は、9項目挙げております。

2つ目の「ふるさと探訪楽園ツアー 歴史感じる史跡の里めぐり」は、払田柵跡と、紅葉が本家庭園よりも素晴らしい払田分家庭園も含めた、旧池田氏庭園をメインに、文化財課や池田家顕彰会の協力をいただき行いました。旧池田氏庭園においては、普段は文化財保護のために公開していない洋館の2階も含めて、詳しいガイド付きで、巡ったところでした。また、この秋の顕彰会の目玉企画だった、限定された週末に重要文化財である洋館の中でコーヒーとスイーツを楽しむ「大正ロマンカフェ」という企画がありましたが、そちらも特別に実施していただいたりと、池田家の偉大さを肌で感じながら、貴重な雰囲気を経験することができました。参加者からは「見聞も広められて、大変実のあるツアーだった。」などと、感想をいただいております。

一方、それぞれの地域で実施しているツアーではありますが、お見せできる資源・材料が尽きてきており、これまで実施してきたものを繰り返して、工夫しながらやっておりますが、他地域と抱き合わせで実施するにも、ちょっと「ネタ切れ」という悩ましい現状になってきているところであります。

仙北公民館は、以上です。

伊藤教育長

最後に、太田公民館長、お願いします。

太田公民館長

太田公民館は、7項目掲載しております。

うち7番「太田地域芸術発表会」について御説明いたします。

太田地域芸術発表会は、11月23日と24日の2日間、太田文化プラザを会場に大仙市芸術文化協会太田支部と公民館の共催で開催されました。作品展示会は2日間行われ、芸術文化協会会員の作品、認定こども園「おおたわんぱくランド のびのび園」の園児の作品など、157点、出品していただきました。また23日には芸能発表会が開催され、舞踊や歌謡など19演目が披露されました。皆さん、日頃の練習の成果を発揮され、来場者のみなさんとともに楽しい時間を過ごしました。

太田公民館からは、以上です。

伊藤教育長

ありがとうございました。

各課・所・館から行事・事務事業報告をしていただきました。

ただいまの報告につきまして、委員の皆様から御質問等ございましたら、お願いいたします。

高見委員

はい。各小学校の150周年の件ですが、私もお縁がありまして、内小友小学校の150周年記念式典に参加させていただいて、小さい学校もいいなということと、それから地域の方々の思いが詰まった素晴らしい式典だったなと思いました。それで、やはりそうなるとう学校統合問題も難しいなとか色々考えたところですけども、それとは少し違う視点で。

今回の150周年に関して、各小学校の方でも学校の誕生を祝うにあたり、PTAの方々もそれぞれいろいろなところで頑張っておられるなというのを、あちらこちらの話聞いて感じているところです。しかし、世の中ではPTA活動について、他の地域とか他県の話にはなると思うんですけども、その活動が本当にいるのかとか、その必要性について、問題が聞こえてきているんですけども、これから来年度に向かって準備の時期に入るとは思います。PTA活動について、後継者も含め、会長さんとかいろいろな役の人選を各学校で進める時期に入るとは思うんですけども、私が感じている中では、皆さん好意的にやっているように見えるんですけども、実際のところ、いらんんじゃないかとか、引き受けてくれる方がいないとか、なんかそういう困っているような話があるのかどうかと前から思っていたので、その辺どういう状況なのか、もし分かればお知らせ願いたいのですが。

教育指導課長

はい。ここ1、2年の話ですけれども、例えば役員が決まらないとか、やめようという動きが出ているとかという話はこちらまでは来ておりませんので、おそらくまず順調にやっているんだとは思いますが。

事務局長

市のPTA連合会の方を担当しまして、総会をやったり、研修もやったりしていますが、そういった話は聞こえてきておりません。

高見委員

良かったです。いろいろな地域、他の地域の考え方もあると思うんですけども、やはり地域ならではのPTA活動と合わせてこれからのコミュニティ・スクールにもつながっていくので、やはりその辺に関して、みんなでやっていける場所というか、そういう土壌づくりが大事なんじゃないかなと思いました。

伊藤教育長

はい。ありがとうございます。今後も機会がありますので、引き続き情報収集してまいりたいと思います。他にはいかがでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいですか。それでは、これで教育長報告を終わらせていただきます。

次に、付議案件に入ります。

議案第31号「大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課長から説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、議案第31号「大仙市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例案に関する臨時代理」について御説明いたします。会議資料は8ページから12ページとなります。

9ページをご覧ください。本条例案を議会に提出するにあたり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時代理として事務処理をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

10、11ページをご覧ください。

住民基本台帳や地方税等の情報システムについては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律及び地方公共団体情報システム標準化基本方針に基づき、令和7年度末までに標準化基準に適合したシステムに移行することとしております。今般、情報システムの標準化の一環として、住民基本台帳に登録されていない者いわゆる住登外者を一元的に管理するための住登外者宛名番号管理機能が共通機能として設けられることとなりましたが、この機能を扱う事務については、各地方公共団体においてマイナンバーの独自利用を行う事務等として条例に定める必要があるとの見解が国から示されたことから、本市条例において所要の改正を行うものであり、執行機関である教育委員会に関する事項があることから、教育委員会に諮るものであります。

改正内容についてですが、1つ目に、本市におけるマイナンバーの独自利用事務として、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務を、資料10ページ下の別表第1関係に追加します。

2つ目に特定個人情報の庁内連携を行う事務として、また、同一地方公共団体の他機関への情報提供を行う事務として、住登外者宛名番号管理機能による住登外者の情報の管理に関する事務を第5条と11ページにあります別表第2及び別表第3関係に追加するとともに、当該事務において利用、又は情報提供する特定個人情報の範囲を規定します。

3つ目に、法定事務及び準法定事務において利用する特定個人情報の範囲を定めるデジタル庁・総務省令の規定に倣い、第2条と別表第2関係のマイナンバーの独自利用事務において利用する特定個人情報に係る規定を整理します。

なお、別表にある「教育委員会規則で定めるもの」は、現段階ではシステムによる処理が行われておりませんが、今後利用事務を行う際に速やかに定めるものであります。

施行期日及び公布の日については、令和6年度12月大仙市定例議会において承認後に速やかに施行されるものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

小笠原委員

もう少し用語を解説していただけないでしょうか。

教育指導課長

簡単に申し上げますと、そのコロナ禍の時代に、各自治体の情報システムがそれぞれ使うものがバラバラでなかなか連携が取れないという事情があったことから、今回、全国、国で標準化したシステムを使おうという動きが出ているところでもあります。本市も今それに則ってその標準化のシステムに移行するところではありますが、その際に、住登外者、ちょっとこの言葉の解説は難しいんですけども、そういった方の利用、個人情報を利用する際に、今までも使っているのですが、きっちりと条例で定めなさいと国から言われたものでありまして、今回この条例にのせるということでもあります。よろしいでしょうか。

伊藤教育長

その、住登外者とは何か教えてください。

教育指導課三浦主幹

はい。教育指導課三浦と申します。座って御説明をさせていただきます。

補足の説明でございます。住登外者、住民登録外の者という意味でございます。

市役所の方では、住民基本台帳というものを用意して備えております。こちらに登録しない方、市外の方、市の外にいる方に、市のサービスを提供するために、そちらの住民の情報を搭載したものをまとめて住登外者という風に取り扱っております。今回のマイナンバーにおけるこちらの条例改正では、各他の市町村との連携、やり取りをするにあたり、その住登外者を取り扱う規定を定めるものがございます。補足の説明になります。

小笠原委員

市に登録されていない方というのは、具体的にいえば、例えば大学生で家を出ているとか、そういう方々という捉え方でいいのでしょうか。

教育指導課三浦主幹

市に、元々こちらの方に住所を置かれている方は、そのまま住民登録されている方になります。例えばですが、仙北市に住所を置いておいて、こちらの方の住民サービスを受ける際に、そちらの方は住民の移動というものがされておられませんので、サービスを受けることができなくなってしまうので、仮にそちらの内容を住登外者として市の台帳の方に登録しておいてサービスを提供するものがございます。

小笠原委員

私が言ったのと逆に、大仙市内で実質的な生活をしている方に行政サービスを行う場合の連携という、そういう取り扱いですか。

教育指導課三浦主幹

そうですね。そのような取り扱いと捉えていただいで大丈夫です。

小笠原委員

はい。ありがとうございます。

伊藤教育長

国の標準化で情報をやり取りする段階できちんと条例に定めなさいということが根本のようですし、今言ったように、住民登録関係の色々なこともあるようでございます。そういった情報の取り扱いをきちっとすることが今回の条例改正ということだそうです。他にはいかがでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第32号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第9号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。総合市民会館長から説明をお願いします。

総合市民会館長

それでは、議案第32号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第9号）案に関する臨時代理」について御説明いたします。会議資料は13ページから17ページとなります。

14ページをご覧ください。本案は、令和6年度大仙市一般会計補正予算（第9号）案を議会に提案するにあたり、市長から教育委員会の意見を求められました。教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時代理として事務処理をいたしましたので、これを報告し、承認を求められます。

それでは、資料16ページ10款、5項、3目、11事業「中央公民館管理費」につきまして、事業説明書にて御説明いたします。

施設冷房に必要な不可欠である冷却塔の経年劣化が著しく、駆動部より異音が

大きく発生したことから、12月補正により、冷却塔の更新工事をお願いするものでございます。事業名は「中央公民館管理費」の補正であります。

補正前額は4,651万9,000円、補正額1,012万円、補正後の額は5,663万9,000円であります。補正額の財源は全て一般財源になります。4番のアクトの欄をご覧ください。中段の補正予算の事業概要につきまして説明させていただきます。令和6年5月の冷暖房切替時に、大曲中央公民館の屋上に設置してある冷却塔の上部駆動部より異音が発生したため調査した結果、駆動部及び各所の経年劣化が原因と判明しております。負荷をかけると作動停止になる可能性があったことから、今年度の夏期は一部作動を制限しながら運用いたしました。冷却塔本体は一度交換してから、28年経過しており、来年度の夏期使用に備え、早急な対応が必要となりますが、修理部品が製造中止となっていることなどから、冷却塔本体の更新工事費を補正するものであります。実施設計は終えており、更新にかかる事業費は1,012万円であります。工事期間につきましては、令和7年1月から4月末を予定しており、冷房切替時期の令和7年5月中旬に間に合わせたいと考えております。部品の納品状況によっては、工期が年度をまたぐ可能性があるため、繰越明許費を設定しております。

次に、資料17ページをご覧ください。10款、5項、5目、18事業「大曲交流センター管理費」につきまして、事業説明書にて説明させていただきます。

大曲交流センターの消火設備の自家発電機が故障しており、消火水槽及び給水ポンプが老朽化していることにより、消火栓設備が作動せず、12月補正により、パッケージ型消火設備の設置工事をお願いするものでございます。

事業名は「大曲交流センター管理費」の補正であります。

補正前額は2,875万5,000円、補正額660万円、補正後の額は3,535万5,000円であります。補正額の財源は全て一般財源になります。4番のアクトの欄をご覧ください。中段の補正予算の事業概要につきまして説明させていただきます。大曲交流センターの自家発電機は現在故障中となっており、停電時に屋内消火栓が動作しない状態となっていることから、自家発電機に替えてパッケージ消火設備を設置することにより、停電時の初期消火に早急に対応するものであります。工事期間は1月から3月末までを予定しており、早期に発注し、年度内設置を目指しております。

以上、総合市民会館所管分の補正予算について、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、議案第33号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第10号）案に関する臨時代理について」を議題といたします。教育指導課から順に説明をお願いします。

教育指導課長

それでは、議案第33号「令和6年度大仙市一般会計補正予算（第10号）案に関する臨時代理」について御説明いたします。会議資料は18ページから20ページとなります。

19ページをご覧ください。本案は、令和6年度大仙市一般会計補正予算（第10号）案を議会に提案するにあたり、市長から教育委員会の意見を求められましたが、教育委員会を招集する時間的余裕がなかったことから、教育長が臨時代理として事務処理をいたしましたので、これを報告し、承認を求めるものであります。

20ページをご覧ください。債務負担行為補正事項は「教師用教科書及び指導書購入費（中学校費）」で限度額は3,272万5千円です。令和7年度は、中学校の教科書改訂年度であることから教師用の教科書及び指導書を購入する必要があります。令和7年4月5日までの納品を予定しておりますが、契約から納品までの事務手続きに時間を要し、令和7年度に事務手続きを開始した場合に納品が間に合わないことが想定されることから、令和6年度中に契約に係る事務手続きを開始するため、債務負担行為を設定するものであります。

以上、御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

総合市民会館長

続きまして、総合市民会館所管分について御説明いたします。資料21ページの事業説明書をご覧ください。

令和6年8月の落雷により、ふれあい文化センターの被害があり、調査中であります外灯につきまして、補正をお願いするものでございます。

事業名は「仙北ふれあい文化センター管理費」の補正であります。補正前額は3,714万3,000円、補正額475万2,000円、補正後の額は

4,189万5,000円であります。補正額の財源は、その他保険適用分41万7,000円、一般財源433万5,000円になります。

4番のアクトの欄をご覧ください。中段の補正予算の事業概要につきまして説明させていただきます。令和6年8月26日に発生しました落雷の影響により、10基中7基に不具合が生じております。駐車場内の明るさ並びに安全を確保するため、赤四角で囲んである4基をLEDに更新いたします。また、LED化することにより、照度が確保できることから故障外灯3基を撤去いたします。その他財源の建物損害共済金につきましては、外灯は動産扱いとなり、動産の耐用年数が15年のため、耐用年数以後の割合は一律20%となっております。平成6年の取得価格から計算し、41万7,000円と算出されております。部品の納品状況によっては、工期が年度をまたぐ可能性があるため繰越明許費を設定しております。

以上、総合市民会館所管分の補正予算について御説明申し上げましたが、よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

伊藤教育長

ただいまの説明につきまして、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。それでは、本案は報告のとおり承認することに御異議ございませんか。

各委員（異議なし）

伊藤教育長

ありがとうございます。それでは、御異議なしと認め、本案は報告のとおり承認することとします。

次に、次第の5番、その他に入らせていただきます。

全国学力・学習状況調査について御報告いたします。教育研究所長、お願いします。

教育研究所長

それでは、全国学力・学習状況調査の結果について説明します。

1ページ目の資料をご覧ください。プリント中段にグラフがあります。国語では小学校中学校とも全国の平均正答率を上回っています。算数・数学では小学校が全国を下回っていますが、中学校は全国を上回っています。現在の中3は

3年前の小学校6年生のときに行った全国学力テストと比較してほぼ同じ結果となっています。

2 ページ目の資料をご覧ください。教科・領域別に見ますと、国語は小・中学校ともに「書くこと」と「言葉の特徴や使い方に関する事項」は全国を上回っています。ただし、小・中ともに、「読むこと」の領域は県の平均点を下回っています。小学校算数は「データの活用」以外は全国平均を下回っています。中学校数学は「数と式」と「図形」で全国平均を下回っています。

これまでの小・中学校における「主体的・対話的で深い学び」の実現を目指した課題解決型の授業づくりは、国語を中心に児童生徒に学力を付けてきていると思われまふ。課題が見られた算数・数学では、文字を含めた情報量の多い問題と、図形や表の中から必要な情報を見つけ出して解く問題を苦手としていると考えられます。今後はICT機器を効果的に活用し、個別最適な学びを推進していきます。また、児童生徒が様々な問題に触れるために、普段の授業の中で必要に応じて全国学テや県の学習状況調査等の傾向を踏まえた問題に挑戦させて欲しい旨、校長会で話をしました。また、市教育委員会訪問でよく見られたことではありますけれども、友だちが立てた式を見て、その意味を理解する活動を続け、様々な見方ができる児童生徒を育てて欲しいとも伝えました。

3 ページ目の資料上段にあります「Ⅱ児童生徒質問紙」をご覧ください。児童生徒質問紙では、挑戦心、達成感といった児童生徒の心の面、生活習慣、ICTを活用した学習状況、家庭学習の4つの分野について考察しております。心の面については、引き続き良好な状況にあると言えます。生活習慣では、朝食を食べ、健康に過ごすために授業で学習したことや保健室の先生から教えられたことを生活に役立てようとしている児童・生徒が多いです。ICTを活用した学習状況に関してですが、週3回以上授業で使うことは全国や県より少ないです。しかし、週3回以上授業で使っていると答えた割合の「大仙市の経年変化」を見ると令和3年以降、順調に上昇していることが分かりました。児童・生徒はICTを勉強で使うメリットは自覚してはいますが、学校以外でICT機器を勉強に使う時間は少ないです。家庭学習の状況は非常によい状況が保たれています。

3 ページ目の資料下段にあります「Ⅲ学校質問紙」をご覧ください。これは学校の管理職が回答したものです。ICTを活用した学習状況、教育課程、家庭や地域との連携の3つの分野について考察しました。ICTの使い方を学ぶために必要な研修機会があると回答した割合が県や全国よりも高い反面、学校内外において十分に必要なサポートが受けられているという割合が低いです。今後は各校へ校務支援サポーターの派遣を検討していきます。小学校、中学校の教育課程の接続や共通の目標の設定などは、引き続き良好な状況にあります。全国、県と比較して高い水準で連携が行われていることから、大仙教育メソッドが効力を発揮していることがうかがえました。職場見学、体験を行っている学校が多く、地域・保護者との相互理解も進んできています。

その他の結果については、後日市教委ホームページに掲載します。
御報告は以上でございます。

伊藤教育長

この件について、委員の皆様から御質問等ございませんでしょうか。

玉井委員

児童生徒質問紙の診断というか、中ほどなんですけれども、黒丸で、自宅で勉強のためにタブレット等を使用している小学生は全国と県を下回っているとあるんですけれども、ちょっと私の息子の学校なんですけれども、タブレットを毎日持ち帰ると子供たちがランドセルが重いってということで持ち帰りをなくしたんですよね。で、家での充電もなくして、学校で充電する方向になりました。親にとってはやはりちょっと毎日本当にランドセル重いなってというのは非常に思っていて、これはもう学校の判断だと思うんですけれども、保護者としては良かったのかなって。

普段持ち帰ってきても、毎日毎日タブレットを開くってというのはなかなか姿としては見られなくて、1人勉強をするので精一杯だったりとか、他にスポ少などがある中で、こういう傾向は良かったのかなってところなんですけれども、他の市だったり、県ではどのような対応をされているかというのは、何か声としてあがっているのでしょうか。

教育研究所長

はい。数値を見ると、結構持ち帰って家でやっているのが多くて、数、割合としてはまずそのような結果にはなっています。それで、夏休みになんですけど、私、全部の中学校の方で調べたところ、8校では毎日持ち帰って、2校はその都度その宿題とかに応じて持ち帰るっていう状況だったのですが、今のお話を聞くと、それからちょっとこう、持ち帰らない方にならっているようです。

確かにこちらでも、持ち帰ることだけがいいことか、それが目的なのかってなってしまうとそうではないのですが、なるべくこちらの方でも持ち帰って使ってよかったなっていうふうな状況を今後もっとつくれるようになればいいかなとは思っております。ちょっとずれてしまってすみません。

伊藤教育長

まず、重さの面では多分全国や近隣市町村も同じだと思うので、少し情報収集してみてください。

先ほどあったように、持ち帰って何をするかの方がやはり大事かと思います。そういった実態も含めて、この後、調査研究の方、お願いいたします。

他にはいかがでしょうか。

伊藤委員

ICTの活用ということで、使用割合が低いということですが、使う回数とかよりも、有効に活用するかどうかということが大事なかなという感じがします。例えば、自分で調べることによって、知りたいことが知れるとか、あとは自分の考えがまとまるとか、そういうような使い方ができているかどうかということにつながっていけばいいかなと思います。

また、ちょっと別なお話になりますけれども、「桃太郎電鉄」というゲームがありますけれども、こちら、教育用に無料で提供されているというのは、ニュースで自分は知ったのですが、その土地の特産物とか、あと、どういう経済になっているとか、そういう学習に先生方が積極的に活用しているというような話もありましたので、そういうものも活用したらどうかなと思いました。

教育研究所長

そうですね。教育委員の皆様と自分も一緒に見させてもらった時も、やはり有効に使えているところと、まだちょっとそれは使わなくても、使わない方がいいんじゃないかっていう授業も確かにありましたので、そのあたり、今、リーディングDXを推進しております、研修会が12月とか、1月、2月とありますので、その時にでも良い例を発信していければなと思っております。ありがとうございます。

伊藤教育長

教育研究所で今、具体的な使い方をパワーポイントにまとめたと思います。

来年度の教職員研究集会に向けて準備も進めておりますので、また今のご意見を参考にそこらへん修正しながら来年に備えてください。他にはいかがでしょうか。

小笠原委員

分析、本当にお疲れ様です。算数、数学については、秋田県、ずっと課題としているところもあったわけですし、ただ、全国平均より本市が下回ったというのは、今までなかったのではないかとこの後の指導を頑張りたいなというのが1つです。その中で、所長の分析で、文章題とか、情報、データの活用のあたりが、若干課題ではないかと言われているようですが、確かに、国語の調査問題でもですね、情報活用に関するあたりが、本県とか、本市の子供たち、ちょっと課題になるんじゃないかっていうデータを見たことがあるので、やはり、授業展開の中で、じっくりと、子どもが設問に向かう時間の確保とか、そういう授業形態についても少しご指導いただいた方が、いわゆるわかる子はどんどん進んでいくわけですが、じっくり設問に取り組むっていうようなところも、やっぱり時間だけに追われないような指導も少し考えていった方がいいのではないかとこののを、個人的な感想として思

っております。

やはりICTの活用も大事なんですけれども、それだとすぐ次へ次へって行く場合もあるのでですね、そういうところのバランスを取った指導ということを考えていただければありがたいなと思いました。

伊藤教育長

先ほどのタブレットの使い方と合わせて、本来の授業の姿というものをしっかり抑えていきたいと思っています。あと、12月に県の学習状況調査もありますので、おそらくそういったものとの比較、直接は比較できないでしょうけれども、傾向としては比較できると思いますので、それらも参考にしながら、また進めていきたいと思っています。

他にはよろしいですか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、その他のことについて、この機会に委員の皆様から何かございませんでしょうか。

高見委員

各学校の話になるかとは思いますが、大谷選手からいただいたグローブなんですけれども、私がざっと見たのは、あまり大事すぎて、みんなもう飾ってるようにも見えるんですけれど、個人的にあれなんですけれども、多分大谷選手はそれを望んでいるわけじゃなくて、それを使って、みんなで楽しく野球をやろうとか、運動しようっていう趣旨で寄贈されたんじゃないかなと思うのですが、どのような使用状況なのか気になりました。これからますます冬場に向かって運動する機会も減っていくので、それを使って肥満解消だとか、室内でも体育館とかでキャッチボールするとか、それから、スポ少なんかも、交流会とかあるみたいですので、いただいたものを有効活用しませんかという提案です。

教育指導課長

調べておりませんので情報はないのですが、おそらく使ってはいけないとしている学校はないと思われます。ただ、数が3つということと、左右のグローブ、右利き用と左利き用があるということだと、やっぱり大人数で遊ぶときになかなか数的にというところもあると思うので、使いづらさって言いますか、遊びづらさ、やり方の問題だと思いますけども、そこらへんもどういう事情なのか、学校の方に聞いてみたいと思いますので、少しお時間をいただければと思います。

伊藤教育長

はい。そうですね。実態を調べて、使えるものは使って。子供たちのためにあると思いますので。ありがとうございます。

ほかに何かございませんか。

小笠原委員

今日の新聞を読んでですね、本日の読者の声のところ、大曲中の野球部員の自然なあいさつ、声かけが大変すばらしくて、気持ちよい1日を過ごすことができたという本当に望ましい声が出ておりました。大曲中に限らずに、多分本市の子どもたちは、そういう挨拶ができていないのかなと。中学生サミットなんかでもそういう姿が見られるので、大変いい方向に進んでいるなどということ、今日、すばらしい投稿だなと思ったところでした。

それで、同じ読者の声のところですね、これは秋田市でしたけれども、冬期間、学校の開門というか、受け入れ時間が7時半で、子どもたちが寒い中で待っている状況があるのではないかと、働き方改革とか受け入れの学校体制もあるんでしょうけれども、やはり寒さの中で待っている子どもたちのために開門時間を変えた方がいいのではないかという声だったと思うんですけど、本市もまず大体似たような状況だと思うのですが、そういう要望等が学校には来ているものかどうか、どういう対応をしたらいいのかなというのはちょっと今日思ったので、よろしく願いいたします。

教育指導課長

こちらにお世話になってからこの2年ですけれども、直接教育委員会の方に早く学校を開けてくださいというような要望は受けておりません。

また、校長、教頭からも、学校の方にそういう話があったという声は私どものところまで聞こえてきておりませんので、まずあまり今のところ不満はないのかなとは捉えておりますが、実際に各学校で鍵を朝開けてくれるのは用務員さん、会計年度任用職員がほとんどの学校で開けているようであります。早い学校ですと6時半に開けている学校もありますし、遅い学校ですと7時過ぎに開けているということで、学校によって用務員さんの勤務時間を変えています。6時、7時から、6時半から勤務する人もいれば、8時から勤務する人もいます。学校によって、その児童生徒が何時に登校するかに合わせて、早めに開けているということでもありますので、おそらくそこら辺がうまくいっているのではないかなと捉えているところであります。

伊藤教育長

あと、冬だけその時間をずらすというような学校もあるようです。

いずれ、機会をみて、こちらの実態把握のため、学校に確認してまいりたいと思います。

ほかに、ございませんでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

よろしいでしょうか。

では、教育総務課長から次回の日程等についてお願いします。

教育総務課長

次回定例会は、12月20日金曜日午後3時30分から開催いたします。会場は、隣の第1委員会室で行うこととなります。なお、同様にテレビ会議で開催いたしますので、ご都合方よろしく願います。

伊藤教育長

今回は、12月20日金曜日午後3時30分から、大曲庁舎の3階第1委員会室にて定例会を開催、としての提案です。皆様、よろしいでしょうか。

各委員（特になし）

伊藤教育長

では、次回定例会は、そのように予定いたします。

なお、この後ここで「協議会」を行いますので、委員の皆様と関係職員以外の方は御退場をお願いいたします。

本日の日程は、全て終了いたしました。以上で、定例会を閉じます。

ありがとうございました。お疲れ様でした。